

高齢者入所施設の皆さまへ

新型コロナウイルス感染防止に向けた取組

施設がすべきことは？

(感染症対策の再徹底)

- **利用者の健康状態や変化の有無**等に留意するよう職員に徹底する。
- 感染防止に向けた取組を職員全員が取り組めるよう徹底する。

(面会・施設への立ち入り)

- 面会は、緊急やむを得ない場合を除き、**制限する**。
※テレビ電話等の活用を検討。
- 委託業者等からの物品の受け渡し等は**玄関など施設の限られた場所**とする。
※施設内に入る場合は、**体温を計測し**、発熱がある場合は入館を断る。
- **事業所内に入入りした業者等の来訪者記録（氏名・来訪日時・連絡先）**を作成する。

職員がすべきことは？

(感染症対策の再徹底)

- **マスクの着用、手洗い、アルコール消毒**等を徹底する。
- **出勤前に体温を計測し、発熱等の症状がある場合には出勤をしない**ことを徹底する。
- 食堂や詰め所で**マスクをはずして飲食**をする場合、他の職員と**一定の距離を保つ**。
- 職員自らの**行動記録**をつける。



手洗い

サービス提供時の留意点

- 「**3つの密**」（「**換気が悪い密閉空間**」、「**多数が集まる密集場所**」及び「**間近で会話や発声をする密接場面**」）を避ける。
 - ・ 同じ時間帯・同じ場所での実施人数の縮小
 - ・ 定期的な換気
 - ・ 互いに手を伸ばしたら手が届く範囲以上の距離の確保
 - ・ 声を出す機会の最小化
 - ・ 声を出す機会が多い場合のマスク着用
 - ・ 清掃の徹底
 - ・ 共有物の消毒の徹底
 - ・ 手指衛生の励行の徹底

高齢者入所施設の皆さまへ

新型コロナウイルス感染者等が発生した場合の取組

感染が疑われる方が発生した場合は？

以下の対応を行ってください（保健所の指示があった場合は、その指示に従う）。

情報共有・報告の実施

- 速やかに**施設長等**に報告をし、**情報共有**する。
- 保健所・協力医療機関**に相談する。
- 指定権者・家族等**に報告をする。

消毒・清掃について

- 感染が疑われる方の**居室及び共用スペース**を**消毒・清掃**する。
- トイレのドアノブや取手等は、**消毒用エタノール**または**次亜塩素酸ナトリウム液（0.05%）**で清拭後、水拭きし、乾燥させる。

積極的疫学調査への協力

- 保健所の指示に従い、**濃厚接触者の特定**に協力する。
 - **同室**または**長時間**の接触があった者
 - **感染防護無し**に診察、看護もしくは介護していた者
 - **気道分泌液**若しくは体液、排泄物等の**汚染物質に直接接触**した可能性が高い者
- 症状出現後の接触者リスト**・利用者の**ケア記録**・職員の**行動記録表**・**来訪者記録**を提供する。

感染者（利用者・職員）への対応は？

利用者・職員に感染者が発生した場合

- 原則入院**となる。

濃厚接触者（職員）への対応は？

濃厚接触が疑われる職員について

- 自宅待機**を行い、保健所の指示に従う。
- 職場復帰時期については、保健所の指示に従う。

濃厚接触者（利用者）への対応は？

※利用者の方は、基本的には施設内でお過ごしいただくようになります。

濃厚接触が疑われる利用者は

- 原則として**個室**に移動する。
- 体温計等の器具は、可能な限り**当該利用者専用**とする。
- 有症状となった場合は、速やかに**別室に移動**する。
- 個室が足りない場合は、**症状のない濃厚接触者を同室**とする。
- 個室管理ができない場合、濃厚接触者に**マスク**を着用させ、「ベッドの間隔を**2m**以上あける」または「ベッド間を**カーテン**で仕切る」等の対応を実施する。
- 濃厚接触者が部屋を出る場合は、マスクを着用し、手洗い・アルコール消毒を徹底する。

濃厚接触者等に対応する職員は

- 可能な限り**担当職員を分けて**対応する。
- 部屋の換気を**1、2時間ごとに5～10分間**する（共有スペースや他の部屋についても同じ）。
- 職員は**使い捨て手袋とマスク**を着用する（必要に応じてゴーグル、使い捨てエプロン、ガウン等）。
- ケアの開始時と終了時**に、手洗いまたは消毒用エタノールによる手指消毒を実施する。